

リバウンド防止措置期間

10/1～10/24

10/25～

県民・都民向け

- 外出については、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動すること
- 帰省や旅行・出張など都道府県間の移動に際しては、基本的な感染防止策を徹底すること

飲食店等

【認証店】

- 営業時間の短縮（5時～21時）
- 同一グループの入店案内を原則 4 人以内
- 11時から20時まで、酒類提供・持込を可とする

【非認証店】

- 営業時間の短縮（5時～20時）
- 酒類提供・持込の自粛

商業施設等

- 営業時間の短縮（21時まで）
- 酒類提供・持込の自粛

イベント
開催

- 規模要件等（人数上限・収容率）に沿った開催

	施設の収容定員			
	5,000人以下	5,000人超～10,000人以下	10,000人超～20,000人以下	20,000人超
大声なし	収容定員まで可	5,000人まで可	収容定員の半分まで可	10,000人まで可
大声あり	収容定員の半分まで可			10,000人まで可

- 営業時間の短縮（21時まで）

感染状況や
医療提供体制等を
踏まえ、別途調整

事業者向け